

平成26年2月19日23時30分

国道17号三国峠で発生した雪崩による通行止め
に伴う迂回のお願について
(関越自動車道(月夜野IC・水上IC⇄湯沢IC相互間利用)の通行料金の無料通行措置)

記者発表資料

国道17号三国峠において、雪崩が発生したため、通行止めとなっており、現在通行止め解消に向けた除排雪作業を実施しています。

なお、迂回路として利用していただけるように、通行止め解除までの間、関越自動車道の月夜野IC・水上IC⇄湯沢IC相互間を通行した場合の通行料金を無料とします。

規制解除時刻(高速道路の無料措置終了)は目途がついた時点でお知らせします。

関東地方整備局ホームページ<http://www.ktr.mlit.go.jp>での情報提供も行ってまいります。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

通行止め区間：国道17号三国峠

群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉～新潟県南魚沼郡湯沢町三国

迂回路(関越自動車道の通行料金が無料措置となる通行)

月夜野ICまたは水上ICを流入し、湯沢ICで流出する通行

湯沢ICを流入し、水上ICまたは月夜野ICで流出する通行

※これら以外の通行については通常通りの通行料金となります。

・開始日時：平成26年2月20日(木)0時から

・期間：国道17号の通行止め解消までの間

なお、危険物積載車両については関越トンネルが通行禁止となっておりますので、上信越道等の他の路線へ迂回をお願いします。

平成26年2月19日
国土交通省関東地方整備局
東日本高速道路株式会社関東支社
東日本高速道路株式会社新潟支社

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ、テレビ記者会、高崎記者クラブ、
新潟県政記者クラブ

問合わせ先

関東地方整備局 高崎河川国道事務所 副所長 近藤誠一郎 電話027-345-6000
東日本高速道路株式会社 お客様センター 電話0570-024-024

道路情報板表示例

(無料通行措置中)

**関越自動車道
月夜野IC←→湯沢IC
相互間無料措置中**

関越道 月夜野←→湯沢IC 相互間無料

(無料通行措置解除後)

**関越自動車道
月夜野IC←→湯沢IC
無料措置終了**

関越道 月夜野←→湯沢IC 無料措置終了